

# 令和元年度 第1回北栄町教育行政評価委員会 日程

日 時 令和元年6月3日(月) 午後7時～  
場 所 大栄農村環境改善センター 会議室2

1 開 会

2 あいさつ

3 会長選出

4 協議事項

(1) 令和元年度評価スケジュールについて

(2) 令和元年度評価対象20事業について

(評価基準)

A評価 目標を超えて達成

B評価 ほぼ目標どおり

C評価 取り組んでいるが達成が不十分

D評価 取組み・達成とも不十分

5 その他

6 閉 会

■令和元年度北栄町教育行政評価委員

(敬称略)

氏名	住所	備考
野津 伸治	倉吉市福庭	学識
吉田 由香里	北栄町由良宿	地域
岡田 綾	北栄町米里	保護者

任期 令和元年6月1日～令和2年3月31日まで

■令和元年度 北栄町教育行政評価スケジュール

◆令和元年6月3日 **第1回教育行政評価委員会**

- ・評価スケジュールについて
- ・評価対象20事業について

◆令和元年10月中旬～下旬 **第2回教育行政評価委員会**

- ・評価対象事業の中間評価

◆令和2年3月下旬 **第3回教育行政評価委員会**

- ・評価対象事業の最終評価

◆令和2年5月下旬

- ・評価報告書作成 → 議会提出、公表

(参考)

**地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）**

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○北栄町教育行政評価委員会設置要綱

平成21年10月28日

教育委員会訓令第4号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、北栄町における教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価をするため、北栄町教育行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 北栄町教育行政事務の管理執行状況について、点検及び評価に関すること。
- (2) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3名をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験のあるものから北栄町教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(会長)

第5条 委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 会長の任期は、1年とする。ただし、再選は妨げない。

(会議)

第6条 委員会は、北栄町教育委員会が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、北栄町教育委員会教育総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年11月1日から施行する。

基本目標	基本施策	事業名	外部評価
子育てなら 北栄町	①すこやかな発育支援	001 ネウボラ事業	
		002 支援プランの作成	
		003 養育支援訪問事業	○
		004 支援に関わる職員の研修	
		005 「個別の支援計画」の作成と活用	
		006 発達支援、子育て相談（ペアトレ実施）	○
	②未就園乳幼児への支援	007 子育て支援センター事業	
		008 一時預かり事業	
	③幼児教育・保育の充実	009 資質向上のための職員研修	
		010 こども園の施設・設備の充実	
		011 教育保育課程への指導助言	○
	④子育て家庭の支援	012 放課後児童健全育成事業	
		013 子育て負担軽減事業	
	⑤地域社会で関わる子育て支援	014 北栄町同日公開参観日（こども園）	
		015 親育ち事業	
教育なら 北栄町	①確かな学力を育む教育の推進	016 子どもと向き合い確かな力をつける「質問タイム」	○
		017 学び力向上アクション週間の取組み	
		018 授業研究事業（講師招へい、視察）	
		019 学力検査の実施	○
		020 ICT 教育活動の充実	
		021 豊かな育ちと学び力アップ会議	
		022 サマースクール～まなびの広場～	
	②豊かな心と社会性を育む教育の推進	023 職場体験学習（ワクワク北条、わくわく大栄）	
		024 いじめ対策事業	○
		025 ケータイ・インターネット教育の推進	
		026 中学校での心の教室相談事業	○
		027 生き方を学ぶ講演会	
		028 より良い学校生活を送るためのハイパーQ=U 調査	
		029 SSW（スクールソーシャルワーカー）の活用	
	③健やかな体を育てる教育の充実	030 食育の推進、地産地消の推進	○
		031 スポーツテストの実施	
		032 部活動推進事業	
		033 ジュニアスポーツクラブの支援・育成	
	④保・こ・小・中・高連携の充実	034 向ヶ丘レインボープラン	
		035 ドリームプロジェクトX	○
	⑤特別支援教育の充実	036 就学相談の充実	
		037 通級指導教室の充実（まなびの教室、ことばの教室）	
		038 支援にかかる職員の研修（教育）	○
		039 発達支援体制整備事業（教育）	

基本目標	基本施策	事業名	外部評価
	⑥グローバル化に対応できる教育の推進	040 小学校外国語事業	
		041 ALT、外国語講師の活用	
		042 中学生英語力向上事業	○
		043 英語の絵本読み聞かせ事業	
	⑦家庭と地域で育む教育の推進	044 教育アクション講演会（中学校区）	○
		045 自治会等地域ボランティア学習活動支援事業	
		046 北栄町同日公開参観日（小・中学校）	
		047 家庭教育12か条、6:30運動	
		048 学校・家庭・地域連携協力推進事業	
		049 コミュニティ・スクール推進体制構築事業	
	⑧安全で快適な教育施設の整備	050 小・中学校の長寿命化事業	
		051 普通教室エアコン整備事業	
052 小、中学校の施設整備の充実			
住み続けるなら北栄町	①人権を尊重するまちづくりの推進	053 人権を尊重するまちづくり審議会事業	
		054 人権擁護委員事業	
		055 人権啓発事業	
		056 人権学習会事業	
		057 人権教育・啓発推進協議会事業	○
		058 ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）事業	
		059 人権を学ぶ会事業（人権教育推進協力員、地区推進員の研修）	
		②安心で活力ある地域づくりの推進	060 公民館管理・運営事業
	061 公民館まつり事業		
	062 青少年育成町民会議		
	063 地域の見守り		
	064 小学生ヘルメット着用の推進		○
	065 社会教育関係団体活動費補助金		
	③青少年の健全育成の推進	066 通学合宿事業	
	④親しみのもてる生涯学習の推進	067 社会教育推進事業（出前講座）	
		068 公民館講座事業	
		069 文化教室等還元活動事業	
		070 図書館土曜講座事業	
		071 あたまイキイキ音読教室	○
		072 夏休み科学教室	
	⑤スポーツ・文化活動の推進	073 スポーツ県外派遣費補助事業	
074 スポーツグランプリ事業		○	
075 すいか・ながいも健康マラソン大会事業			
076 北栄スポーツクラブ事業			
077 訪問型ニュースポーツ体験事業			
078 民俗芸能伝承事業			
079 由良台場・六尾反射炉発信連携事業			

基本目標	基本施策	事業名	外部評価
		080 歴史探訪ウォークの開催	
		081 北栄みらい伝承館（北条歴史民俗資料館）運営・展示事業	○
		082 青少年劇場巡回公演委託事業	
		083 民芸実習館事業	
		084 北栄文化回廊事業	
		085 美術展事業	
		086 北栄文芸事業	○
		087 町文化団体協議会補助事業	
	⑥暮らしに役立つ図書館づくりの推進	088 図書館管理、運営事業	
		089 図書館情報システムの活用	
		090 図書館まつり事業	○
		091 「今こそ絵本を！」事業	
	⑦地域を学び、まちを支える人づくりの推進	092 地域副読本の作成と活用	
		093 文化財保護対策事業	○
		094 町内遺跡発掘調査事業	
		095 中学生が町長と語る会	
		096 ふるとカルタの作成	